

6	教育庁	「東京グローバル10」の指定
事業概要	<p>外国語授業の改善に向けた先進的取組や、学校独自の特色ある取組を実施するなど、意欲ある生徒の外国語力向上に取り組むとともに、積極的に国際交流を行い国際理解教育を推進する先導的学校10校を指定し、教育環境を整備するなどの支援を行う。</p> <p>指定期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間</p>	
これまでの経過	<p>都立日比谷高等学校、都立深川高等学校、都立西高等学校、都立国際高等学校、都立飛鳥高等学校、都立千早高等学校、都立小平高等学校、都立小石川中等教育学校、都立三鷹中等教育学校、都立立川国際中等教育学校の10校を指定</p> <p>指定校において、外国語によるコミュニケーション能力、異文化への理解や適応力、国際貢献への意欲など、将来、国際社会の様々な分野・組織で活躍できるグローバル・リーダーの育成に資する取組を展開するため、実施計画を策定し、取組を推進している。</p>	
現在の進行状況	<p>①英語授業改善及び教員の指導力向上、②国際理解教育の充実、③グローバル・リーダーの育成を3本の柱として、年度当初に策定した実施計画書をもとに各校にて取組を展開している。</p> <p>具体的には、</p> <p>①については、JET青年やALTの更なる活用、効果的なティーム・ティーチング実施に向けた研究、授業改善への取組の推進など。</p> <p>②については生徒への海外派遣研修の実施や留学生の受け入れ、海外高校との姉妹校交流の促進など。</p> <p>③については、多言語学習の充実や次世代リーダー育成道場等への積極的な参加促進など。</p> <p>の取組を進めている。</p>	
今後の見通し	<p>○各年度の間中期に連絡協議会を実施し、各校における事業の進捗状況を確認するとともに、情報の共有や課題解決に向けた、指導・助言を行う。</p> <p>○また、1年目、2年目については中間報告を、指定期間を満了する3年目については最終報告を各校に行わせ、東京グローバル10指定の効果検証を行う。</p> <p>○各校においては指定期間満了時の目標達成に向けて、引き続き取組を加速させ、計画的な事業展開を進めていく。</p>	
問い合わせ先	教育庁 指導部 指導企画課	電話 03-5320-6867